

承認第1号

専決処分の承認を求めることについて

令和4年度米原市一般会計補正予算（第13号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。

令和5年5月2日提出

米原市長 平尾道雄

提案理由

令和4年度米原市一般会計補正予算（第13号）については、特別交付税の額等の決定に伴い、一般会計予算の補正措置が必要となり、市議会を招集する時間的余裕がなかったため別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものである。

専決処分書

次の事項について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、専決処分する。

令和 4 年度米原市一般会計補正予算（第 13 号）

令和 5 年 3 月 3 0 日

米 原 市 長 平 尾 道 雄

令和4年度米原市一般会計補正予算（第13号）

令和4年度米原市の一般会計補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ431,005千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,864,019千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月30日専決

米原市長 平尾道雄

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 法人事業税交付金		74,000	24,529	98,529
	1 法人事業税交付金	74,000	24,529	98,529
10 地方交付税		5,907,862	406,476	6,314,338
	1 地方交付税	5,907,862	406,476	6,314,338
歳入合計		23,433,014	431,005	23,864,019

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 諸支出金		674,089	431,005	1,105,094
	1 基金費	674,089	431,005	1,105,094
歳出合計		23,433,014	431,005	23,864,019

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
6 法人事業税交付金	74,000	24,529	98,529
10 地方交付税	5,907,862	406,476	6,314,338
歳入合計	23,433,014	431,005	23,864,019

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
12 諸支出金	674,089	431,005	1,105,094
歳出合計	23,433,014	431,005	23,864,019

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国(県)支出金	市債	その他	
0	0	0	431,005
0	0	0	431,005

2 歳入

(款) 6 法人事業税交付金

(項) 1 法人事業税交付金

目	補正前の額	補正額	計
1 法人事業税交付金	74,000	24,529	98,529
計	74,000	24,529	98,529

(款) 10 地方交付税

(項) 1 地方交付税

1 地方交付税	5,907,862	406,476	6,314,338
計	5,907,862	406,476	6,314,338

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 法人事業税交付金	24,529	法人事業税交付金 24,529

1 地方交付税	406,476	特別交付税 406,476

3 歳出

(款) 12 諸支出金

(項) 1 基金費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国(県)支出金	市債	その他	
4 教育施設整備基金費	3,144	200,000	203,144	0	0	0	200,000
9 福祉対策基金費	19,456	231,005	250,461	0	0	0	231,005
計	674,089	431,005	1,105,094	0	0	0	431,005

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
24 積立金	200,000	教育施設整備基金積立金	200,000
24 積立金	231,005	福祉対策基金積立金	231,005